

第4号様式(第7条関係) 簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)
【公的年金給付等受給者】

- 「ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【基本給付】」、「簡易な収入額の申立書(申請者本人用)」と一緒に提出ください。
- 申請者の生活を経済的に支えている扶養義務者などの方がいる場合は、その方の前々年の年間収入額も勘案して支給を決定しますので、本申立書(「簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)」)を提出ください。
- 下記にある⑤の【要件】を満たす場合に支給の対象となります。

①令和2年5月31日時点で申請者の生活を経済的に支えていた方の属性にチェック(☑)してください。

父母 祖父母 子 孫 曾祖父母 曾孫 兄弟姉妹 配偶者

氏名 **新潟 夏子**

②①で選択した方の前々年(平成30年1月～平成30年12月)の年間収入の内訳をご記入ください。

※年間の額をご記入ください。

	金額				円	注意事項		
給与収入【A】 ※1				0	円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※課税証明書などの収入額が分かる書類をご提出ください。		
事業収入又は不動産収入【B】				0	円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。		
年金収入【C】 ※2		7	8	0	0	0	円	※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※上記以外の収入については記載不要です。

③前々年(平成30年1月～平成30年12月)の年間収入の合計額をご記入ください。

収入合計額(A+B+C)				7	8	0	0	円	※上の太枠内の収入額の合計額をご記入ください。
--------------	--	--	--	---	---	---	---	---	-------------------------

④①の方が生計を同じく養っている親族(平成30年12月31日時点で扶養を行っている者)の氏名をご記入ください。【☆】

	フリガナ		該当する場合は○ 70歳以上(配偶者以外) の親族	フリガナ		該当する場合は○ 70歳以上(配偶者以外) の親族
	氏名			氏名		
1				4		
2				5		
3				6		

(次ページに続きます)

★収入及び所得に制限があるため、扶養義務者の収入状況を記載する書類です。

※『ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【基本給付】』の3. 配偶者及び扶養義務者に記入した方がいる場合は、人数分記載が必要です。

● 『ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)【基本給付】』の3. 配偶者及び扶養義務者に記入した方のお名前と、申請者との続柄にチェックを記入してください。

● 平成30年1月～12月の1年間の年間収入内訳を記入してください。
※1 平成30年分の源泉徴収票等をご確認ください。
※2 年金を受給されている方は、年金通知書等をご確認ください。

※ 収入等がない場合は、0円と記入してください。

● 上記、「給与収入【A】、事業収入または不動産収入【B】、年金相当収入【C】」の合計額を記入してください。

● 扶養義務者の方が生計を同じく養っている親族(平成30年12月31日時点で扶養を行っている方)のお名前等をご記入ください。
※収入が103万円以下の方が対象となります。
※申請者用紙で記入した方と重複することはできません。

⑤④でご記入いただいた人数にチェックをしていただき、要件に該当するかの計算をおこなってください。

④の人数にチェックしてください。		基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
<input checked="" type="checkbox"/>	0人	3,725,000円
<input type="checkbox"/>	1人	4,200,000円
<input type="checkbox"/>	2人	4,675,000円
<input type="checkbox"/>	3人	5,150,000円
<input type="checkbox"/>	4人	5,625,000円
<input type="checkbox"/>	5人	6,100,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

【要件チェック】	
i 左側で選択した基準額	3,725,000円
ii ④の○の数×60,000円 (○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	0円
収入基準額 (i + ii)	3,725,000円
V	
年間収入額 (③)	780,000円

→【要件】③の年間収入額が収入基準額を下回っていること。
※【要件】を満たさない場合でも、「簡易な所得額申立書」の要件を満たすことにより支給の対象となります。

【確認事項】 (内容を確認して、氏名をご記入ください。)	
・私は【要件】に該当しており、本申立の内容に相違ありません。 また、収入額の分かる書類（課税証明書や年金額改定通知書等）を提出しています。 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、必要な扶養義務者の住民基本台帳情報や税情報、 公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに 同意します。	
令和 ●年 ●月 ●日	申請者氏名 <u>長岡 太郎</u> (長岡)
	扶養義務者氏名 <u>新潟 夏子</u> (新潟)

※自署（本人が手書きで記入）した場合は、押印は必要ありません。

● 上記表の対象の方の人数にチェックを記入してください。

● i、iiで示されている金額、右表の③の金額を記入してください。

★年間収入額(③)が収入基準額(i、ii)を下回っている場合は、支給対象となります。

● 確認事項の内容を確認し、
申請日、氏名を記入し、押印してください。

➡ こちらの用紙を記入後に、
支給対象となった方は、その他の用紙に記入は不要です。

支給対象となっていない方は、
「簡易的な所得額の申立書」の記載をお願いします。